

サイバーセキュリティ月間！

2月1日～3月18日は政府の定める「サイバーセキュリティ月間」です。インターネットは便利な一方、お金を騙し取られたり、個人情報やクレジットカード情報などが狙われたりするなど、様々な危険性が潜んでいます。

住民の皆さん一人ひとりがサイバーセキュリティ（情報の安全）についての関心を高め、被害に遭わないようにしましょう。

★あなたは大丈夫？セキュリティ対策★

- ① 画面ロックしていますか？
- ② アップデートしていますか？
- ③ パスワードは名前と生年月日ではないですか？使い回していませんか？
- ④ 【重要！】【至急！】メールのURLをすぐにクリックしていませんか？
- ⑤ 詐欺にも注意！



- 「ビー！ビー！」突然の警告音に慌てないで！それは詐欺です！
- 「簡単に稼げますよ」「投資に興味ありますか？」投資の誘いは詐欺！

～ネットトラブルを防止しよう～

注意!!

「闇バイト」は犯罪実行者の募集です

目先の利益を手に入れるため、少年が「闇バイト」に安易に応募し、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担してしまうことが大きな社会問題となっています。

**子供が「闇バイト」に申し込んでしまった・・・
 「闇バイト」から抜け出せない・・・**

今すぐ、
 少年サポートセンターまたは最寄りの警察署等に相談してください！

★ 八戸少年サポートセンター（八戸警察署内）
 0178-22-7676
 月～金曜8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）

★ 三戸警察署 0179-22-1135

違法駐車はやめましょう

違法駐車は事故や渋滞の原因となるばかりでなく、救急車などの緊急自動車の通行を妨げたり、除排雪作業の妨害となるなど、住民の生活に大きな影響を及ぼします。

● 放置違反金制度とは
 放置駐車違反をした運転者が出頭してこない場合などに、公安委員会が放置車両の使用者に対し、放置違反金の納付を命ずることができるという制度です。

ルールを守り、違法駐車をなくしましょう。

